

第4回APS研究会のご案内

2017年1月22日

石塚 伸一（龍谷大学）／五十嵐弘志（マザーハウス）

前略

みなさまにおかれましては、お元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。

2016年11月4日に、第1回の研究会を開催したAPSですが、朝日新聞に記事を掲載していただき、本格的に活動を開始していけそうです。また、12月14日には、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた議員立法「再犯防止推進法案」が議会で可決成立をし、即日、施行されました。わたしたちの地道な活動にも、すこし追い風が吹いているように思います。

さて、今回も、APSの活動をご理解いただけそうな方々にお声をおかけしています。ご多忙のこととは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日時： 2017年2月9日（木曜）18:30～20:30

場所： 立正大学品川キャンパス 5号館51B教室

アクセス：最寄り駅は、JR山手線 大崎駅または五反田駅です。

http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/introduction/shinagawa_campus.html

- テーマ： 1. 心の叫び（声）の発表
2. 「アフター・プリズン・サポート（APS）」の活動について
3. その他

連絡先： ☎130-0024 東京都墨田区菊川 1-16-17-102

特定非営利活動法人マザーハウス 理事長 五十嵐弘志

電話：03-6659-5260／FAX: 03-6659-5270／携帯：080-3729-0067

Eメール：info@motherhouse-jp.org

【APS発足の趣旨】 日本の刑事施設は、一時的な過剰収容状態が一段落し、再犯防止をスローガンに、さまざまな試みがなされています。また、刑の一部執行猶予の導入などが契機になり、出口支援の充実が叫ばれ、高齢者、障がい者、薬物乱用者などについては、社会復帰支援のシステムやプログラムが立ち上がっています。しかし、長期受刑者については、有効なプログラムは開発されていません。現在、無期受刑者は1800人を超えていますが、仮釈放は「狭き門」で、身元引受人がいない人たちについては、仮釈放申請すらされていないという状況です。

そこで、長期間刑事移設に収容された人たちが、社会復帰するためにどのような支援が必要か、そして、どのようなプログラムが考えられるかを検討する研究会「アフター・プリズン・サポート（After Prison Supports：APS）」を立ち上げることにしました。

以上